

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 6月29日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者

住所 大分県杵築市大田保水5253-8
氏名 カナヘイ 篤二郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	カナヘイ 牧場
事業場の所在地	杵築市大田保水5253-8
事業の種類	01 農業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1210 t	全処理委託量	熱物質化2 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1050 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	160 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 塗料・油化成)

有 備 物 量
不要物等発生量

不 妨 物 等 発 生 量

排 出 量
① 1210 t

自ら直接 再生利用した量
⑧ 1050 t

実績値
① 1210 t

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③ 0 t

項目
①排出量
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収業者以外の処理委託量
⑮
⑯

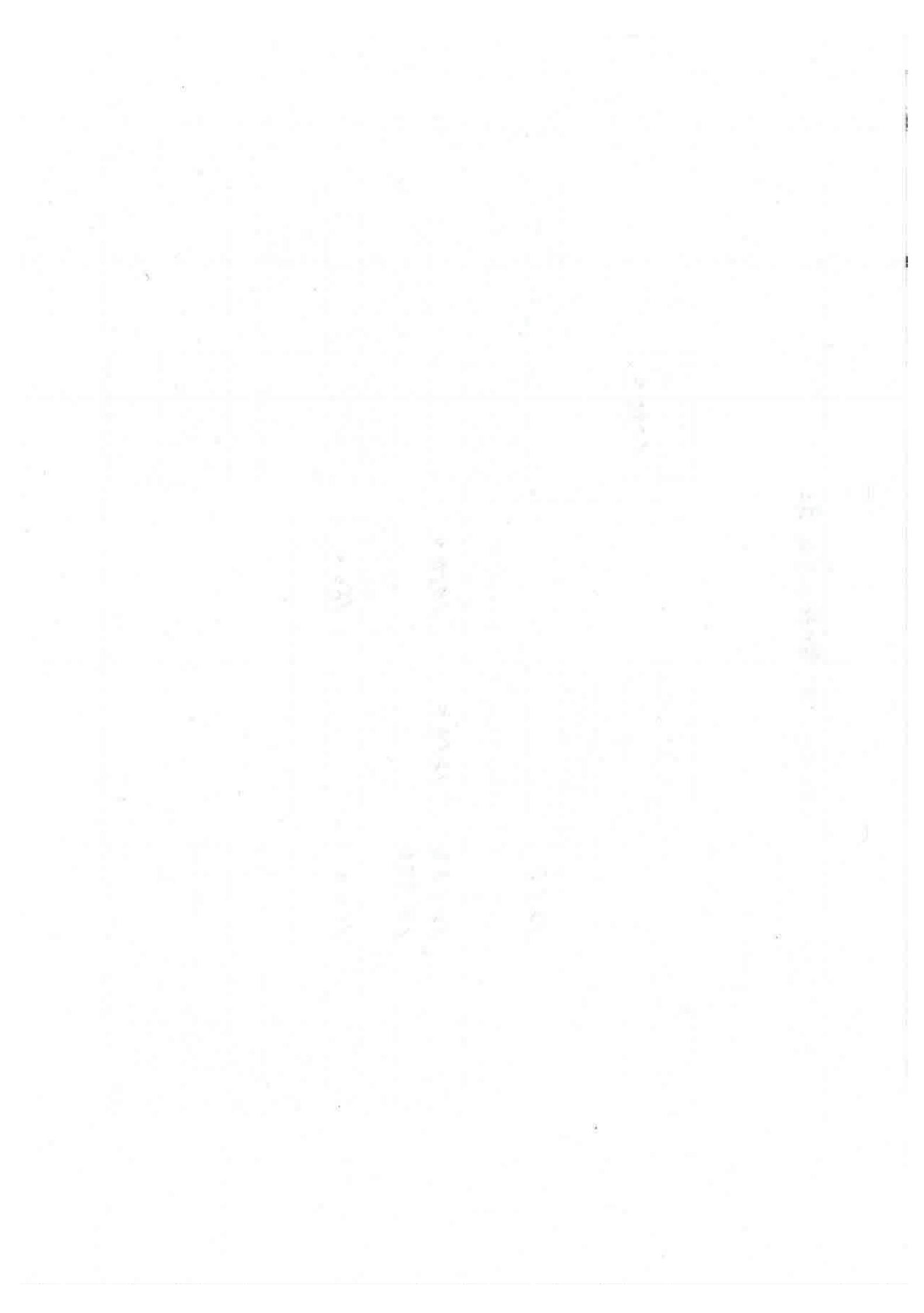
自ら中間処理した量
⑥ 1050 t

自ら中間処理による 減量した量
⑦ 160 t

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨ 0 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬
⑭のうち熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量
⑮
⑯
⑰のうち優良認定処理業者への 処理委託量
⑱
⑲

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油の処理)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

②

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

排出量
① 2

自ら中間処理
した量

④

実績値
2

自ら中間処理した後
の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑨

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫

①排出量
②+⑧自ら再生利用を
行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減
量した量
③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への
処理委託量
⑫再生利用業者への処
理委託量
⑬熱回収認定業者への處
理委託量
⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への處
理委託量

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑪

自ら中間処理した後
埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

自ら中間処理により減
量した量
⑦

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑭

2

2

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑪

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1180 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の死体
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1240 t	2 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	300 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	300 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(30年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t

(これまでに実施した取組)

ナシ

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

(今後実施する予定の取組)

ナシ

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(平成30年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の死体
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

動物の死体は全て堆肥化

動物の死体は化製場にて委託処理している

(第5面)

		【目標】	
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		又処理を委託する場合は今後も再生利用業者に委託 動物の死体は化薬場に委託して貰いたい	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。